

修正前

◇ 施策の展開

施策(1) 健康づくりの推進

① 健康づくりの普及啓発の推進

- 健康づくりイベント等を推進することにより、ロコモティブシンドロームやフレイルの予防と身体機能の維持に努めます。

② 疾病予防の推進

- 各医療機関との連携を深め、疾病予防の周知を図ります。

③ 介護予防事業・重度化防止の推進

- 介護予防事業を深化・推進します。
- 地域介護予防活動支援事業を推進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進により、自立支援及び重度化防止を目的とした多様なサービスの提供に努めます。
- 高齢者一人ひとりにきめ細やかな保健・介護予防の一体的実施を行い、健康寿命の延伸に努めます。

施策(2) 安心づくりの推進

① 地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターの機能強化を推進します。
- 在宅医療と介護の連携を推進することで、切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- 認知症についての周知を図るとともに、認知症の方やその家族を包括的に支援します。
- 多様化する生活支援ニーズに対して生活支援体制を整備するなど、サービスの充実に努めます。

② 介護保険サービスの強化・充実

- 必要な人が必要なサービスを適正かつ安心して利用できるよう、介護サービスの向上に努めます。
- 介護給付の適正化を図ります。
- 介護施設への入所待機者を解消するため、計画的な施設整備を検討します。

③ 地域福祉の推進

- 地域福祉活動を推進するため、市民と協働で地域の助け合い体制の構築を促進します。

④ 安心快適なまちづくり

- 住み慣れた住宅で、安心快適な生活が確保できるよう居住環境の充実に努めます。

施策(3) 生きがいづくりの促進

① 生きがいづくりの支援

- 生きがいづくり活動の充実に努めます。

② 社会参加の促進

- 老人クラブ活動への支援を通じて、社会参加を促進します。
- シルバー人材センター活動への支援を通じて、知識・経験・技能を活かした就労を促進します。

修正後

◇ 施策の展開

施策(1) 健康づくりの推進

① 健康づくりの普及啓発の推進

- 健康づくりイベント等を推進することにより、ロコモティブシンドロームやフレイルの予防と身体機能の維持に努めます。

② 疾病予防の推進

- 各医療機関との連携を深め、疾病予防の周知を図ります。

③ 介護予防事業・重度化防止の推進

- 介護予防事業を深化・推進します。
- 地域介護予防活動支援事業を推進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進により、自立支援及び重度化防止を目的とした多様なサービスの提供に努めます。
- 高齢者一人ひとりにきめ細やかな保健・介護予防の一体的実施を行い、健康寿命の延伸に努めます。

施策(2) 安心づくりの推進

① 地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターの機能強化を推進します。
- 在宅医療と介護の連携を推進することで、切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- 認知症についての周知を図るとともに、認知症の方やその家族を包括的に支援します。
- 多様化する生活支援ニーズに対して生活支援体制を整備するなど、サービスの充実に努めます。

② 介護保険サービスの強化・充実

- 必要な人が必要なサービスを適正かつ安心して利用できるよう、介護サービスの向上に努めます。
- 介護給付の適正化を図ります。
- 介護施設への入所待機者を解消するため、計画的な施設整備を検討します。

③ 地域福祉の推進

- 地域福祉活動を推進するため、市民と協働で地域の助け合い体制の構築を促進します。

④ 安心快適なまちづくり

- 住み慣れた住宅で、安心快適な生活が確保できるよう居住環境の充実に努めます。

施策(3) 生きがいづくりの促進

① 生きがいづくりの支援

- 生きがいづくり活動の充実を図ります。

② 社会参加の促進

- 老人クラブ活動への支援を通じて、社会参加を促進します。
- シルバー人材センター活動への支援を通じて、知識・経験・技能を活かした就労を促進します。